

くまもとグリーン農業

地球にやさしい
熊本育ち



環境にやさしい農業に取り組んで 「みどり認定」を受けましょう！

環境への負荷を減らし、農林漁業・食品産業の持続的な発展と、食料の安定的な供給を目指す「みどりの食料システム戦略」。この戦略の実現に向けた認定制度「みどり認定」がスタートしました。認定を受けると、税制特例など、さまざまなメリットも得られます。

「みどり認定」を受けるには？

環境負荷の低減に取り組む5年間の計画書を作成し、市町村へ申請。県の認定を受けることができます。

1 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減

- 有機農業の取り組み
- 堆肥の使用
- 農薬だけに頼らない病害虫・雑草の防除(IPM) など



2 温室効果ガスの排出削減

- 省エネ設備や機械の導入、作型・品種の転換
- 水田での秋耕・中干しの期間延長 など

3 農林水産大臣が定める事業活動

- バイオ炭の農地への施用
- 農業用プラスチックの排出削減 など



※ 1 2 3 のうち、いずれかに取り組む計画書を作成します。

「みどり認定」の申請

個人でも団体でも
申請できます！



農業者
計画書を作成

市町村へ
申請



熊本県より
認定

認定通知を
発送

詳しくは
こちらから



「熊本 みどり認定」
で検索！

「みどり認定」を受けるメリット

- 設備投資を行う際の所得税・法人税の特別償却ができます。
- 国の補助事業で、採択が優先されます。
- 日本政策金融公庫の農業改良資金などの貸し付けを受けられます。
- 「くまもとグリーン農業」の新たなマークを使用できます。



熊本県農林水産部 農業技術課 TEL:096-333-2383

©2010 熊本県くまモン